

# 第1章 指針の趣旨

## 1 地域コミュニティとは

一般的には、人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団を地域コミュニティと言います。具体的には、行政区や町内会などの自治会、消防団、子ども会、老人会など地域住民で自主的に構成され、当該地域に根ざした組織等を言います。

地域コミュニティは、地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、福祉、衛生・医療、遊び、スポーツ、郷土芸能、祭り等に関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会を意味することから、信頼関係や協働意識を生み出し、日々の暮らしをより良いものにしていく基盤であると言えます。

## 2 指針作成の背景

日本の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じました。政府は、今後の人口動向について、平成27年（2015年）の国勢調査を基に、50年後の令和47年（2065年）に向けて全体的に人口は減少し、年少人口、生産年齢人口とも減少し、高齢化も進むが、令和22年（2040年）あたりから老年人口も減少するという見方を示しています。人口減少は、社会保障や国土管理など様々な側面において多くの問題を生じさせると考えられます。

また、平成の市町村合併では、全国の市町村数は3,229から1,727へ減少し、合併して周辺部となり、かつての町村役場がなくなった地域では、一層の人口減少、集落の疲弊が進んでいるところもあります。

人口減少や高齢化が著しい中山間地域等では、地域住民の減少に加えて、高齢化に伴う生活機能の低下等により、高齢者の見守りや買い物、移動といった生活支援に関わる需要が増加する一方、商店や公共交通といった民間事業者が提供する生活サービスが失われてきています。

こうした状況下で、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心として、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域コミュニティ組織が全国各地で形成されています。

### 3 指針の意義

本市においても、「第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された人口ビジョンでは、今後も人口減少は続くことが予測されています。

人口減少・少子高齢化や核家族化が進む中、住民のライフスタイルや価値観は多様化しており、地域のことは地域で考え、解決するという共同体意識が希薄化し、地域コミュニティが弱体化するとともに集落や地域社会の機能が低下しています。

こうしたことから、人口減少・少子高齢化が進む中においても、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の願いを叶え、安全で安心して幸せに暮らし続けられる地域を地域住民と行政が一体となって構築するために、地域コミュニティの将来像やその実現に向けた取組の基本的な方向性、地域と行政の果たす役割、手法の例などを示す「佐伯市地域コミュニティ推進指針」を策定します。

### 4 指針の位置付け

本指針は、「第2次佐伯市総合計画」の基本政策である「さいき7つの創生」のうち、「人が交流し、活力あふれるまちの創生【まちづくり分野】(8)新たな地域コミュニティの構築」の具体的な考え方と取組内容を示すものです。この指針に沿って、市と住民との協働（パートナーシップ）を基本にした「まちづくり」を推進し、あわせて、それらを推進する人材育成に取り組んでいきます。

また、関連計画である「第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「佐伯市行政経営推進プラン」においても、この指針と一致した方向性を持つ取組が掲げられています。

なお、本指針は、「佐伯市行政経営推進プラン」の基本方針である「行政の質と生産性向上（業務の改革）」に位置付けられるものであり、同プランの「本庁と振興局と出張所の業務のあり方と組織の再編の検討」と関連付けられるものではありません。